

留守家庭児童育成センター

来年度の利用申請受付



留守家庭児童育成センターの利用申請を受け付けます。
利用期間は、平成25年4月から1年間です。対象は、利用資格を満たしている家庭の小学1年生～3年生(障害のある児童は6年生まで)の児童です。

【利用資格】 児童の保護者いずれもが利用期間内に次の①～④のいずれかの要件を備えている、かつ同居の祖父母が当該児童を健全育成することができないと認められる場合に限る▽①昼間に居宅内・外で1日4時間以上(勤務終了時刻が午後2時より早い場合は勤務開始時刻が午後4時より遅い場合を除く)かつ月曜～土曜に4日以上就労している▽②産前産後8週間以内である▽③疾病もしくは負傷により1カ月以上の入院が必要である▽④その他①～③と同様の状態と認められる場合

【利用時間】 ①小学校の授業日：下校時～午後5時(延長は7時まで)▽②小学校の休業日(日曜、祝日を除く)：午前8時半～午後5時(延長は平日のみ7時まで) ※土曜は延長がありません
【利用料】 月額8200円(延長料月額3000円) ※減免制度あり。別途おやつ代等の実費が必要
【申込】 申請書など必要書類を12月21日～1月18日(必着)に次の申込先へ持参か郵送を▽用海・浜脇・香櫨園留守家庭児童育成センターの申込先：西宮YMCA(〒662-0977 神楽町5-23 ☎0798-5987)▽鳴尾留守家庭児童育成センターの申込先：三光事業団鳴尾育成センター事務局(〒663-8125 小松西町2丁目1-6 ☎0798-1442)▽前記以外の留守家庭児童育成センターの申込先

：西宮市社会福祉協議会育成センター事業課(〒663-8233 津門川町2-28 福祉会館1階 ☎0798-367127)
※申請書等は、12月12日から各留守家庭児童育成センター、西宮市社会福祉協議会育成センター事業課、西宮YMCA、三光事業団鳴尾育成センター事務局、一部を除く保育所・幼稚園で配布しているほか、同協議会のホームページ(<http://www.n-shakyo.jp/>)、西宮YMCAのホームページ(http://www.w.kobeymca.org/ns_sakudo/)、三光塾のホームページ(<http://sanko-jk.jp/>)からダウンロード可

【利用の決定】 申込多数の場合は、提出書類をもとに保護者が児童を育成できない状況などを点数化し、優先順位を決定
※1月21日～3月15日に追加募集あり

配布するほか、市のホームページ(市政情報)と協働からダウンロードできます。
今後は頂いた意見を参考に策定作業を進め、市などの見解とともに公表(個人情報を除く)します。なお、電話での意見の受付や個別回答は行いません。
【意見の提出方法】 各計画・案への意見、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを郵送かEメールで各締切日(必着)までに各担当課へ。持参も可
【募集期間】 ①：12月10日～来年1月18日▽②・③：12月25

学校新設・健康・食へ あなたの意見を募集

市は、次の計画や案について皆さんの意見を募集します。

各計画・案は、各担当課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで

日～1月25日
【担当課】 ①：学校施設計画課(〒662-8567 六湛寺町3-1 市役所東館7階 ☎0798-350808) ②・③：shikei@nishi.or.jp) ④・⑤：保健所健康増進課(〒662-0855 江上町3-26 ☎0798-2093667) ⑥・⑦：shin@nishi.or.jp)

①高木小学校区における「小学校新設整備事業基本方針」(素案) 教育委員会は、高木小学校の過大規模を解消するため、平成28年度開校を目指して新設校の

電気需要ピークは夕方

冬の節電にご協力を!

この冬、関西電力管内では電力を安定供給する上で最低限必要な3%以上の予備率を確保できる見通しですが、関西広域連合では、定着した節電を着実に実行するため、6%を目安として節電を呼びかけています。省エネルギー対策および地球

温暖化対策のために節電の取り組みにぜひご協力ください。
問合せは環境・エネルギー政策課(0798-353380)へ。

①身近な取り組み着実に

冬の電力需要は、朝から夜にかけてならかなピークとなります。特に家庭では夕方以降の午後6時～9時において、不要な照明は消灯する、エアコンは室温20度を目安に設定するなど節電の取り組みにご協力ください。ただし、暖房の控えすぎによる体調不良などに十分注意し、無理のない範囲での取り組みをお願いします。

②市役所の節電対策

皆さんのご理解・ご協力により、市役所本庁舎の7・8月の電気使用量は平成22年度と比較して17.1%の減となり、当初目標としていた15%以上の削減を上回る事ができました。
また、この冬についても来年3月20日まで、6%を目安に節電に取り組んでいます。主な内容は、本庁舎および市の全ての施設における室内温度を19度設定とするほか、照明器具の間引きや執務時間外の照明の一旦消灯、パソコンの省エネ設定などの取り組みを夏の節電対策に引き続き実施しています。

市職員を募集

来年4月採用の保育士(経験者)



市は、来年4月採用予定の保育士(経験者)を募集します。
【対象】昭和32年4月2日～53年4月1日出生した人で次の要件を全て満たす人▽①保育士登録を受けている人▽②認可保育所において保育士として実務経験を平成25年3月31日現在、5年以上ある人
【基本給月額】19万6448円▽28万5488円 ※他に諸手当あり。基本給月額は平成24年4月1日現在の額。経歴、給与改定等により異なる場合があります

計画の策定にあたり、公募委員などからなる西宮市健康増進計画策定委員会を検討してまいりました。
③西宮市食育・食の安全安心推進計画(素案)
この案は、食育と食の安全安心を一体的に推進していくためのもので、12月25日から公開します。

広告主を募集

申込は12月26日まで

市は、新たな財源の確保を図るため、次の媒体の広告主を募集します。

募集内容など詳しくは、市のホームページ(事業者向け情報)市の(広告事業)に掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準を確認してください。

【定員】5人程度
【申込】必要書類を12月18日までの執務時間中に人事課(市役所本庁舎5階 ☎0798-353549)へ持参か郵送を

【募集要項と申込書】12月10日から人事課で配布するほか、市のホームページ(市政情報)人事行政・職員採用)からダウンロード可
【試験】1次試験：12月23日▽2次試験：来年1月14日

申込は必要書類を12月12日～26日(必着)に行政経営推進課(市役所本庁舎4階 ☎0798-353600)へ持参か郵送を。西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、①は金額の最も高いところに、②は金額の高い順に、③は提供数の最も多いところに広告主を決定します。

①学校園等文書等集配業務用
②高齢者交通助成割引購入証の発送用封筒
③高齢者交通助成割引購入証の発送用封筒
高齢者交通助成割引購入証を発送するための封筒(窓あきの洋形2号)を広告主が作成し、広告を掲載して市に提供してまいります。

【提供数】6万7000枚以上

問合せは警防課(0798-327311)へ。

12月20日～31日に実施 年末特別火災警戒



冬はストーブなど火気を扱う機会が増えることに加え、空気の乾燥等の気象条件や年末のあわただしさも重なり、火災が発生しやすくなっています。
消防局は、12月20日～31日に

「年末特別火災警戒」を実施します。期間中は、広報車などによる防火の呼びかけをするほか、指揮体制を強化し、火災の早期発見・鎮圧、被害の軽減を図ります。

12月16日(日)は衆議院総選挙の投票日

期日前投票は12月15日まで選挙管理委員会事務局(市役所東館7階 ☎0798-353732)など7カ所で行えます。詳しくは全戸配布した選挙ニュースをご覧ください。*12月16日の午前10時、午後4時に市内全域の防災スピーカーで投票を呼びかけます。ご理解とご協力をお願いします

連絡袋

市立学校園、図書館、公民館等への文書配布などに使用している連絡袋(約320個)に広告を掲載します。学校園等に勤務する職員等には必ず目に留まります。

【広告料・募集数】3万1500円以上(税込)・1枠
【掲載期間】平成25年4月～26年3月

②高齢者交通助成割引購入証 電車・バス・タクシーのプリペイドカードや回数券を購入する際の費用を助成するもので、市内に1年以上在住している70歳以上の市民(約7万3000人)に交付しています。

【広告料・募集数】1枠7万円(税込)・2枠

【発送時期】平成25年5月下旬

③高齢者交通助成割引購入証の発送用封筒
高齢者交通助成割引購入証を発送するための封筒(窓あきの洋形2号)を広告主が作成し、広告を掲載して市に提供してまいります。

【提供数】6万7000枚以上

問合せは警防課(0798-327311)へ。

◆11月末現在火災発生状況
出火件数は、106件(前年同期に比べ26件減少)。主な出火原因は放火(放火疑いを含む)25件、たばこ19件、こたゝ18件、火遊び4件、排気管・電気機器・火入れ・マッチ(ライター)各3件です